

入学金・授業料 減免の学費納入金

大学等における修学支援に関する法律による
授業料等減免対象者

日本学生支援機構の給付奨学金採用候補者が対象です。

(主に住民税非課税世帯、またはそれに準ずる世帯で、所得金額に応じた3段階の基準で、入学金・授業料が減免される制度です。)

「入学金・授業料減免制度」を利用される方の学費納入金について

世帯の所得金額に基づく3つの支援区分(第Ⅰ区・Ⅱ区・Ⅲ区)に応じて入学金・授業料が減免されます。この3つの区分は給付奨学生として認定された区分と同じものです。

なお、施設維持費・用具、教科書、行事費は対象になりません。

下記の金額が区分(第Ⅰ区分・第Ⅱ区分・第Ⅲ区分)によってそれぞれ減免されます

【入学金】 入学金(1年次のみ)全学科……150,000円

入学時のみ必要	入学金	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
	150,000円	0円 (全額減免)	50,000円 (10万円減免)	100,000円 (5万円減免)

【授業料】 ※減免後の年間授業料のめやす

学科名	授業料	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
・建築学科 ・建築設計デザイン科	690,000円	100,000円 (59万円減免)	296,600円 (約39万円減免)	493,300円 (19万円減免)
・医療事務学科	580,000円	0円 (全額減免)	193,300円 (約38万円減免)	386,600円 (約19万円減免)

※住民税非課税世帯の場合、授業料減免の上限額は59万円となります。

それに準ずる世帯の場合、上記の2/3または1/3となります。

※支援区分は前年の所得金額に基づき毎年度10月に見直されます。

そのため前期と後期で減免額が変わることがあります。上記減免額はめやすとして下さい。

※中途退学・成績不振等で支援が打ち切られた場合は、減免前の授業料全額をお支払いいただきます。

★日本学生支援機構のホームページ「進学資金シミュレーター」で、個別の世帯年収等をもとにおおよその給付や貸与額の確認ができます。

PC版 <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp>

スマホ版 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

人物・学業・家計の3つの観点から選考を受けた申込者が利用できます。

奨学金の種類等

奨学金には給付奨学金と貸与奨学金（第一種・第二種）があり、入学後、毎月定額の奨学金が支給されます。給付奨学金採用候補者の学生は、入学金・授業料の減免も併せて受けることができます。（別途申込が必要）減免額はP-9の入学金・授業料減免の学費納入金を参照して下さい。

給付奨学金

返還義務の無い奨学金で住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯で経済的理由で修学困難な方が対象となります。また一定の学力基準や進学して学ぶ意欲がある方が対象となります。

貸与奨学金

●第一種奨学金（無利息）

返還義務がある奨学金で返還金に利息がつきません。特に優れた学生及び生徒で経済的理由により、著しく修学困難な人に貸与されます。

●第二種奨学金（有利息）

返還義務がある奨学金で返還金に利息がつきます。第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された人に貸与されます。

奨学金の申込方法

奨学金には進学前に申込み予約をする**予約採用**と進学後に申込みをする**在学採用**があります。

●予約採用～高等学校3年次に募集がありますので高校を通して申込みして下さい。

●在学採用～原則、毎年4月に本校で各種奨学生の募集・選考を行います。

奨学金の月額

給付奨学金

世帯の所得金額に基づく3つの支援区分（第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）に応じた給付額となります。前年の所得金額に基づき、毎年度10月に支給額が見直されます。

通学形態	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
自宅通学	38,300円 (42,500円)	25,600円 (28,400円)	12,800円 (14,200円)
自宅外通学	75,800円	50,600円	25,300円

※生活保護（扶助の種類を問いません）を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

★日本学生支援機構のホームページ「進学資金シミュレーター」で、個別の世帯年収等をもとにおおよその確認ができます。

PC版 <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp>

スマホ版 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

貸与奨学金

●第一種奨学金（無利息）最高月額が家計により選択可否あり

自宅通学月額 20,000円、30,000円、40,000円、最高月額53,000円

自宅外通学月額 20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、最高月額60,000円

〔給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額〕

第一種奨学金の貸与を受ける人が、給付奨学生に採用された場合、給付奨学金の支給を受けている期間中に同時に受けることができる第一種奨学金の月額は下表のとおりです。

通学形態	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
自宅通学	0円	0円	23,800円 (29,400円)
自宅外通学	0円	0円	18,300円

※生活保護（扶助の種類を問いません）を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

●第二種奨学金（有利息）

月額 20,000円～120,000円（10,000円ごとに選択可）

入学時特別増額 100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円（※入学月に1回のみ）

貸与奨学金返還シミュレーション（2年課程、貸与始期4月、貸与年数24ヶ月の場合）

第一種奨学金

通学形態	貸与月額	貸与総額	返還月額	返還回数(年数)
自宅、自宅外	20,000円	480,000円	4,444円	108回（9年）
自宅、自宅外	30,000円	720,000円	6,666円	108回（9年）
自宅、自宅外	40,000円	960,000円	8,000円	120回（10年）
自宅外	50,000円	1,200,000円	8,333円	144回（12年）
自宅	53,000円	1,272,000円	8,833円	144回（12年）
自宅外	60,000円	1,440,000円	9,230円	156回（13年）

第二種奨学金（利率を上限である年3%と仮定して計算した場合）

貸与月額	貸与総額	返還総額	返還月額	返還期間
20,000円	480,000円	555,329円	5,141円	108回（9年）
50,000円	1,200,000円	1,448,002円	10,055円	144回（12年）
80,000円	1,920,000円	2,349,227円	15,059円	156回（13年）
100,000円	2,400,000円	3,018,568円	16,769円	180回（15年）
120,000円	2,880,000円	3,672,102円	19,125円	192回（16年）

※利率は貸与終了時の適用利率となります。

貸与奨学金は在学中に返還はありません。

給付・貸与期間

1～2年間。

給付奨学金は在学中、毎年世帯の収入額や学習状況の見直しがあり、支給額の増減、または打ち切りとなる場合があります。